

## 令和3年度 決算公告

東京都千代田区大手町二丁目1番1号  
 大手町野村ビル  
 ジャパン少額短期保険株式会社  
 代表取締役 木下 純一

令和3年度（令和4年3月31日現在）貸借対照表

（単位：千円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（資産の部）		（負債の部）	
現金及び預貯金	1,211,307	保険契約準備金	428,972
預貯金	1,211,307	支払備金	2,389
有形固定資産	1,021	責任準備金	426,583
建物	453	代理店借	205,019
その他の有形固定資産	568	再保険借	176,881
無形固定資産	15,348	その他負債	116,068
ソフトウェア	14,853	未払法人税等	52,266
その他の無形固定資産	495	未払金	41,198
代理店貸	288	前受金	18,645
再保険貸	96,164	預り金	1,138
その他資産	395,498	仮受金	2,782
未収金	325	その他の負債	37
未収保険料	383,006	負債の部 合計	926,942
前払費用	3,972	（純資産の部）	
未収収益	1	資本金	100,000
仮払金	1,451	資本剰余金	66,666
その他の資産	6,741	資本準備金	66,666
繰延税金資産	93,057	利益剰余金	755,078
供託金	36,000	利益準備金	33,333
		その他利益剰余金	721,744
		繰越利益剰余金	721,744
		株主資本合計	921,744
		純資産の部 合計	921,744
資産の部合計	1,848,687	負債及び純資産の部合計	1,848,687

（注）記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

令和 3 年度 { 令和 3 年 4 月 1 日から  
令和 4 年 3 月 31 日まで } 損益計算書

(単位：千円)

科 目	金 額
経常収益	4,871,039
保険料等収入	4,868,341
保険料	2,532,995
再保険収入	2,335,345
回収再保険金	427,266
再保険手数料	1,774,899
再保険返戻金	129,842
その他再保険収入	3,336
資産運用収益	28
利息及び配当金等収入	28
その他経常収益	2,669
経常費用	4,594,070
保険金等支払金	3,070,582
保険金等	433,257
解約返戻金等	134,524
再保険料	2,502,801
責任準備金等繰入額	56,559
支払備金繰入額	637
責任準備金繰入額	55,921
事業費	1,466,906
営業費及び一般管理費	1,451,360
税金	6,000
減価償却費	9,544
その他経常費用	22
経常利益	276,968
特別利益	—
特別損失	2,083
減損損失	2,083
税引前当期純利益	274,885
法人税及び住民税	92,445
法人税等調整額	△14,990
法人税等合計	77,455
当期純利益	197,430

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

## 1. 重要な会計方針に係る事項

### (1) 固定資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産

定率法（ただし建物（建物附属設備を除く。）は定額法）によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しておりません。なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産につきましては、3年均等償却しております。

また、耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 10年

その他の有形固定資産 5年～6年

#### ② 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品・・・先入先出法による原価法によっております。

### (3) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。ただし、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

### (会計方針の変更)

#### 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「改正時価算定適用指針」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項及び改正時価算定適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従い、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用しております。これによる財務諸表に与える影響はありません。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

(1) 繰延税金資産

① 当事業年度の財務諸表に計上した額 93,057 千円

② 重要な会計上の見積りの内容に関する情報

ア. 算出方法

将来の課税所得の金額及び発生時期の合理的な見積りに基づき回収可能性を検討し、将来減算一時差異のうち、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると考えられる範囲で繰延税金資産を計上しております。

イ. 翌事業年度の財務諸表に与える影響

将来の不確実な経済状況や経営状況等によって課税所得の見積りに影響を与える要因が発生した場合や、税制改正により税率変更等が生じた場合は、繰延税金資産の計上額が変動する可能性があります。

(2) 支払備金

① 当事業年度の財務諸表に計上した額 2,389 千円

② 重要な会計上の見積りの内容に関する情報

ア. 算出方法

普通支払備金については、既に報告を受けている保険事故に対して、支払事由の報告内容、保険契約の内容及び損害調査内容等、利用可能な情報に基づき個別に支払金額を見積り計上しております。

IBNR 備金については、決算状況表備考の計算方法により算出しております。

イ. 翌事業年度の財務諸表に与える影響

各事象の将来における状況変化により、保険金等の支払額や支払備金の計上額が、当初の見積額から変動する可能性があります。

### 3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

4,829 千円

(2) 出再支払備金の金額

保険業法施行規則第 211 条の 52 において準用する同規則第 73 条第 3 項において準用する同規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は 206,706 千円であります。

(3) 出再責任準備金の金額

保険業法施行規則第 211 条の 52 において準用する同規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は 1,946,895 千円であります。

(4) 関係会社に対する金銭債権は 80,384 千円、金銭債務は 122,385 千円であります。

#### 4. 損益計算書に関する注記

- (1) 正味収入保険料の金額 28,849 千円
- (2) 正味支払保険金の金額 5,990 千円
- (3) 出再支払備金繰入額  
支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額は 34,352 千円であります。
- (4) 出再責任準備金繰入額  
責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額は 168,931 千円であります。
- (5) 利息及び配当金収入の内訳
- |              |       |
|--------------|-------|
| <u>預貯金利息</u> | 28 千円 |
| 計            | 28 千円 |
- (6) 関係会社との経常取引による収益総額は 1,595,071 千円、費用総額は 1,749,699 千円  
であります。

#### 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の総額は 114,835 千円であり、評価性引当額として控除した額は 21,778 千円  
あります。繰延税金資産の主な発生原因別の内訳は、普通責任準備金 92,218 千円、異常危険準備金  
21,210 千円であります。

#### 6. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項  
当社は、資産運用規程、資産運用リスク管理方針、資産運用リスク管理規程を定め、保険業  
法第 272 条の 12、保険業法施行規則第 211 条の 26、27 の範囲内に限定した資金運用方針であ  
りますが、令和 4 年 3 月 31 日現在、短期的な預金等に限定して資金運用をしております。  
また、流動性リスク管理方針及び流動性リスク管理規程により取締役会及び各部門の役割を定  
め、リスク低減を図っております。  
なお、当社は少額短期保険業を行っておりますが、保険契約は「金融商品の時価等の開示に  
関する適用指針」(企業会計基準適用指針第 19 号 平成 20 年 3 月 10 日)の適用対象外となってお  
ります。
- (2) 金融商品の時価等に関する事項  
令和 4 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、  
次のとおりであります。なお、預貯金、再保険貸、未収保険料、代理店借及び再保険借は短期  
間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、時価の算定に用いた評価技法及びイ  
ンプットの説明の注記を省略しております。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額 (*)	時価 (*)	差額
① 預貯金	1,211,307	1,211,307	—
② 再保険貸	96,164	96,164	—
③ 未収保険料	383,006	383,006	—
④ 代理店借	(205,019)	(205,019)	—
⑤ 再保険借	(176,881)	(176,881)	—

(\*) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法

当社が保有する金融商品のうち重要性があるものは上記表のとおりであります。これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	レスキュー損害 保険株式会社	(被所有) 直接100.0%	役員の兼任	回収再保険金	393,461	再保険貸	80,384
			再保険取引	再保険料	1,577,953	再保険借	108,534
			社員の出向元 業務の委託	再保険手数料	1,084,542		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

再保険の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望条件を提示し、交渉の上で決定しています。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	7,373円96銭
1株当たり当期純利益	1,579円44銭